＊講師プロフィール＊

水島 俊彦（みずしま としひこ）

日本司法支援センター本部シニア常勤弁護士
立教大学大学院社会デザイン研究科兼任講師
明治学院大学社会学部社会福祉学科非常勤講師
浴風会認知症介護研究・研修東京センター 研究員
厚労省成年後見制度利用促進専門家会議委員
日弁連高齢者・障害者権利支援センター運営委員
日本意思決定支援ネットワーク（SDM-Japan）副代表・英国 Talking Mats™認定トレーナー　他

2008 年 12 月司法修習修了後、法テラス常勤弁護士として勤務。佐渡、東京、八戸、埼玉、本部での業務を通じて、生活困窮者支援、成年後見、障害のある人・認知症の人の権利擁護、司法ソーシャルワークに取り組む。

2014 年 7 月から約 1 年間、英国エセックス大学ヒューマンライツセンター客員研究員として、成年後見制度と意思決定支援に関する研究に従事。帰国後も、英国 Mental Capacity Act、独立意思代弁人制度（IMCA）、Talking Mats、オーストラリア等の実践を参照し、日本における本人中心の意思決定支援を研究・実践している。

近年は、支援付き意思決定、独立アドボカシー、地域権利擁護支援の実装に取り組み、本人の意思・選好及び価値観を尊重する「フォローシステム」や、権利擁護支援委員会による相互牽制機能の仕組みづくりを進めている。成年後見制度の見直し、社会福祉法制のあり方についても、実務・研究・政策提言をつなぐ活動を行う。

著書に『事例で学ぶ福祉専門職のための意思決定支援ガイドブック』（共編著、中央法規、2019 年）のほか、老年精神医学雑誌・発達障害研究・子どもアドボカシー研究・月刊福祉・実践成年後見等に関連論文・論考多数。

―本人を変える支援から、私たちが変わる支援へ―

法テラス佐渡赴任中の成年後見業務や司法ソーシャルワーク活動を通じて、障害のある人や認知症の人が、自分の暮らしや人生についてどのように意思を表し、周囲の人がそれをどのように受け止め、支えていくのかという課題に関心を持つようになりました。その後、英国エセックス大学への研究留学を決意し、英国や南オーストラリア州等における意思決定支援・成年後見制度・権利擁護の実務を学びました。特に、制度の仕組みだけでなく、現場で本人の声をどのように聴き、支援チームがどのように関わっているのかに関心を持って活動してきました。

帰国後は、成年後見事件やケース会議、地域の支援者との協働に取り組む中で、本人の意思決定支援の難しさと大切さを実感してきました。支援の場面では、ともすると「安全のため」「本人のため」という理由で、周囲から見た客観的な最善や支援者側の都合が先に立ち、本人の思い、迷い、選好が後回しになることがあります。しかし、意思決定支援は、本人にただ選択を迫ることでも、周囲が代わりに決めることでもありません。本人が理解しやすい形で情報を得て、考え、迷い、表現し、その人らしい選択に近づいていく過程を支える実践だと考えています。

近年、成年後見制度は、本人の意思決定を代行する制度から、本人自身の意思決定を支え、権利擁護を実現する仕組みへと見直されつつあります。社会福祉制度においても、福祉サービスの提供にあたり本人の意思決定支援に配慮することや、支援の質を権利擁護の視点から捉えることが重視されつつあります。各種ガイドラインでも、本人の意思・選好・価値観を丁寧にくみ取り、日常生活や社会生活に反映することが示されています。このような転換期において、本人に変わることを求めるのでなく、私たち自身が本人の声を聴き、迷いや揺れを受け止め、その人らしい選択が生まれやすい関係や環境をつくれるよう、変わっていく必要があります。

本講演・研修では、制度やガイドラインの理解にとどまらず、日々の支援の中で、本人の声や表情、生活歴、人間関係、小さな選択の積み重ねから、「その人は何を大切にしているのか」をどのように受け止め、支えていけるのかを、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

SDM-Japan　×　日本司法支援センター 法テラス　TalkingMats